

第4回 多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会 要 点 録

日 時：平成 24 年 2 月 27 日（月） 午後 7 時 30 分～8 時 30 分

場 所：日野市役所 6 階 全員協議会室

内 容：（1）第 3 回委員会 要点録について
（2）構想案について
（3）その他（今後のスケジュールなど、次回日程調整など）

出席者：25 名

- （1）市民委員 10 名（欠席 2 名）
- （2）行政委員 6 名
- （3）オブザーバー 2 名
- （4）事務局 5 名（企画調整課 3 名、都市計画課 2 名）
- （5）その他 2 名（UR 随員 2 名）

【午後 7 時 30 分】開会

会 長：第 4 回多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会を開催する。
企画の段階で概ね終結の方まで来つつある。来月（3 月）には最終回としたいと考えている。

配布資料の確認を事務局へ指示。

- ①次第 ②第 3 回要点録 ③新旧イメージ図 ④施設一覧（参考）

次第 1 要点録の確認を行う。特に意見がないので要点録は承認。

事務局：新イメージ図の説明

会 長：あくまでもイメージとして作成したものなのでこれで決定ということではない。
（変更される可能性がある）

健康増進センターの位置は用途地域の変更をする場合のしやすさを考慮して配置。

委員：社教センターの問題は正式に解決されたのか？

委員：市長と公益財団法人社会教育協会理事長との協議をもとに、3 月中に基本の確認をするための作業を進めている。

委員：社教センターは移転しても良い、という前提で話が進んでいるのか？

委員：その通り。

会 長：市長が社教センターに対して条件提示を行い、社教センターからは基本的にはOKという回答をもらっている。

敷地面積やその地代については今後詰めていく予定。3月半ばには社教センター側から概略が出てくる見込みとなっている。

委員：社教センターの移転は市立病院と関わる問題なので質問した。

医師会館は用途制限により単独事務所では建築できないので、市の考え方もあると思うが、現在も休日準夜診療所や訪問看護ステーションも併設されているので、お願いではあるがそれらとドッキングされた形で誘致するのはどうか？

会 長：この用途地域では普通の事務所は建築困難。

URの用地なので基本的に公募となる。

仮に医師会がURから既得権を得た場合、ひとつの方法としては公のもので地域住民の賛成が得られた場合、建築審査会で審査して建築許可を出すという方法がある。

(バリアフリー等の条件付きとなる)

方法論については今後行政と打ち合わせをして、なるべくそういう方向に持っていきたい。

委員：イメージ図の中で大きく変わった部分として健康増進施設があるが、具体的に大きな会社とか有名な施設とか何か目算はあるのか？

事務局：いわゆるフィットネスジムを想定している。

フィットネス事業者にヒアリングした時にプール付の施設の場合は広域から集客を想定するという話だったので専用駐車場を設けたイメージ図とした。

会 長：大手ゼネコンとのヒアリングした結果、リハビリテーション病院や看護介護系大学もある程度来手がありそうと考えてイメージを作成している。

委員：サッカー連盟会長の立場で健康増進施設でフットサルができるようにしてもらえると、賑やかなまちになると考える(プールだけでは人は集まらない)

会 長：それらもできるような大きな企業が進出してくれると助かる。

ワザバー：会長から話があった通り、当イメージ図が決定されたものではないことを前提に話をする。

診療報酬の改定により「看取り」「在宅医療」に国からたくさんのお金がでる状況。

イメージ図に記載されていないものは実施しないということになってはいけなくて、あえて話をさせていただくが、実際の絵になった時にはいれていただかなければならない。

会 長：例えばどんなものか？

ワグザバー：医師と看護師、それをフォローする看護師が急性期病院から在宅に直接訪問することはできないため、その中間に緩衝となる施設と医師が訪問できるような施設。
「在宅」はとても重要であり、これらに対しての診療報酬が高く設定されている。

会長：市立病院退院後、すぐに自宅に帰れない人のための中間施設ということか？
イメージ図の中の施設では無理なのか？

委員：国は2025年度までに高齢者人口が急増すると想定して、2025年度をターゲットとして一番力を入れて設計づくりをしている。
5～10年以内には病院だけでは受け切れない状況になることを想定し、家で看取るシステムを作ろうとしている。
今年度の目玉が地域で一体となって在宅で医療・介護・看護をしようとする「地域包括ケアシステム」を作ろうとしており高い点数をつけている。
どこも手探りで進めている状況下ではっきりした青写真はないが、ドクター単独では無理な事業なので3～4人の規模で共同して24時間の往診や在宅のシステムを作ろうとか、いくつかの訪問看護ステーション提携しながら看取りをするというシステムが入るとよい。
いずれにしても単独でやれるところはなかなかないので、行政が青写真を作らないと難しいかもしれない。

ワグザバー：イメージ図にあるものを類推解釈・拡大解釈すれば入ると思うが、あえて重要だということ発言しておきたい。なお、経営主体はどこがやるかはこれからの問題。

会長：A街区で一旦治療をしていただき、そこから家に帰ったらA街区から看護師なり医師を派遣して面倒をみるという中間的なものが入らないかということか？
イメージ図の中に入れることは可能か？

ワグザバー：類推解釈・拡大解釈をすれば可能。
市立病院で「機能向上基本計画」を作り市長の承認をいただいた。
今後、オール日野市の計画に3月中にすることを市長と会って確認をした。
「機能向上基本計画」の中に今話をしたような内容（地域包括ケアシステム）が入っている。
あえて、当委員会ですべてのことを申し上げさせていただいて議事録に残していただければありがたい。

会長：これ（地域包括ケアシステム）をやるのは医療法人か？

委員：医療法人が中心となる。医療法人同士が組むか、単独の医療施設がある程度のグループを作ることなどを国は想定。訪問看護ステーションも単独では無理なので、いくつか共同してやる形なので医療法人が中心にならないとできない構造。

会 長：訪問看護の中に包含するしかないと思われる。担当部長の見解をお伺いしたい。

委員：大きな法人でなければできないと考えている。

会 長：単独事業者では難しい。

委員：単独では難しい。まだ実例がない。

国が実験的に千葉県柏市で実施。単独では無理なので病院・医療施設・看護事業者などやる気のある人が登録して集まってやらないとできないシステム。

大きな事業者が、このような状況（ノウハウができていない、テキストがない）で参入するかという問題がある。

会 長：この問題については今後検討し、来月の委員会に結論がだせるように専門家の意見を聴きながらやらせてもらう。行政がお金をだせなくて困っている。

委員：行政がある程度ひっぱらないとこの仕組みは動かない。

委員：医療法人が社会福祉法人を作っているところも出てきているので、そういうところが一体的にやってもらえるとありがたい。

ワザバー：医療は医療報酬、介護は介護報酬から費用がでるので、市がお金をだすことはほとんどない。

委員：前回のイメージで建物は6階建てとなっているが今回はどうか？

会 長：出てくる企業によるとと思われる。

委員：コミュニティーモールなどは前回と同じイメージと考えてよいか？

会 長：難しい問題として認識している。出てくる企業がみんなで協力して地代を分担して作ろうという感覚になってくれると一番ありがたい。今後の工程の中で消化していきたい。

委員：保育園の地代は払うのか？補助などはないのか？

会 長：もちろん地代は払う。（購入すれば地代はかからないが）

委員：社教センターは移転だから公募でなくてもいいのか？

会 長：社教センターは行政が入るので公募でなくてもできる。

医師会は行政ではないので公の募集になる。

保育園も公募となるが、個人的には市内法人で運営できればありがたいと考えており、それがダメな場合に市外からでも仕方ないと考えている。

委員：医師会館は公益なのに公募ではもったいない。

委員：保育園についてはこれまでの経過を含め、保育園連合会会長と同じ思いはある。

会 長：イメージ図の内容については大枠が大体決まってきた。

次回委員会は3月29日（木）で最終決定を行う予定（市長が出席予定）

その後、委員会でまとめたものを市長へ報告し、それに基づいて市長がURに対して要請。

要請してから市長が公式発表を行い進めていく。

4月下旬～5月上旬にURにて事業者ヒアリングをしたい（UR+行政+委員会メンバー）

ヒアリング結果をもとに進出する企業がありそうだと確信が持てた段階で公募に入る。

（出来たら初夏には公募に踏み切りたい）

委員：会長の話を正確に言うと、公募前に事業者ヒアリングを広く公に行う。

事業者が決まる時期は公のヒアリングの状況により、いつ公募できるかが決まるので現時点ではいつまでに決まるとは言い難い。（少し不安がある）

委員：今回と0街区（イオンモール）を比較して考えると、0街区ではたくさんの企業が応募してきてその中から1社を選択するという方法で良かった。

A街区では必要性があるもの同士が混合チームでドッキングして1社として応募するということも想定可能か？

委員：選択肢のひとつとして考えられる。

委員：応募に際して混合を進める仕立てを考えた方がよい。（URに誘導してもらいたい）

組み合わせがよければ良いものができる。

委員：おっしゃる通り。公にすれば事業者から幅広く話が聞けるのでいろいろな方法でやっていく。

委員：ニーズがあるにしても大学は経営上どうなのか？大学が来なかった時はどうするのか？

会 長：URで慎重に審議したうえで募集をすることになると思う。

委員：実現性を踏まえてやっていく。まずはヒアリングを実施する。

会 長：大学についてはヒアリングをしながら状況をつかんでいかないと分からないというのが現状。
ヒアリングを実施していくと進出を希望する事業者側からも条件がでてくると思われるので
それらも踏まえて公募をしていく。
ヒアリング結果は皆さんに報告しながら進め良いものにしていきたい。
次回は3月29日に開催。

委員：次回は最終回ということで市長も出席させていただくのでよろしくお願いします。

【午後8時30分】閉会

この要点録の内容に間違いがないことを認める。

会 長 大 木 茂
副 会 長 笹 原 武 志